

令和7年5月29日

令和7年6月定例議会  
条例関係議案等の概要資料



## 鈴鹿市工業振興条例の一部改正について

産業振興部産業政策課

### 1 改正理由

本条例に規定する用地取得費助成金の交付により、市内に工場等の設置を目的とした用地取得費の負担軽減を図り、産業の振興等を推進してきた。

令和7年度から、鈴鹿市企業誘致推進戦略に基づき、産業用地の開発を行う事業者を対象とした補助制度の新設を予定している。

用地取得費助成金及び新設する補助制度はともに用地取得費の負担の軽減に繋がることから、本条例を一部改正し、制度の運用の整理を図ろうとするものである。

### 2 改正内容

工場等の設置に当たって用地を取得した場合であっても、当該用地を対象とした補助金の交付があったときは、用地取得費助成金を交付しない。（第7条関係）

### 3 施行期日

令和7年7月1日